

## 公衆喫煙環境の整備について

### 1 公衆喫煙所の整備状況

#### (1) 公衆喫煙所設置費等助成による整備

- ◇名称 佐竹公衆喫煙所
- ◇所在地 台東4-2-9
- ◇面積(定員) 5.2㎡(3名)
- ◇運用開始日 令和7年10月1日



【外観】



【内観】

#### (2) 改良整備を行った公衆喫煙所

「台東リバーサイドスポーツセンター体育館前」公衆喫煙所において、植栽で囲む形状からパーテーションを設置し、分煙を強化した。



【改良前】



【改良後】令和7年8月21日～

## 2 台東区公衆喫煙所設置費等助成の拡充

公衆喫煙所の一層の普及を図り、喫煙する人としらない人が共存できる環境の整備を更に推進するため、台東区公衆喫煙所設置費等助成における設置経費及び維持管理経費の上限額を拡充するとともに、維持管理経費の再申請を可能とする。

### (1) 拡充内容

#### ◇設置経費

	現行	令和8年度から
助成対象経費	工事費、設備費、備品購入費、機械装置費 等	
<u>上限額</u>	<u>500万円</u>	<u>700万円</u>
助成率	10/10	10/10

#### ◇維持管理経費

	現行	令和8年度から
助成対象経費	設備及び備品の保守に要する経費、電気代、火災保険料、清掃及びごみの処理に要する経費、賃料 等	
<u>上限額</u> <u>(年間)</u>	120万円	120万円 + <u>賃料 80万円</u> (120万円を超過した場合の上乗せ)
<u>助成期間</u>	<u>5年間</u>	<u>1年間</u> <u>(再申請可能)</u>
助成率	10/10	10/10

### (2) 予算額 (案)

歳入 14,000千円  
歳出 57,867千円

## 3 今後の予定

令和8年4月

台東区公衆喫煙所設置費等助成の拡充